

## 2026 年度事業計画

自 2026 年 4 月 1 日

至 2027 年 3 月 31 日

### 1. 血液事業の課題に関する検討

血液事業について、血液法の基本理念に基づき製造・製造販売業者としての責任を果たしていくために諸課題の検討を行う。

### 2. コンプライアンスの順守

コンプライアンスの意識向上を図るとともに、内外の情勢等を踏まえて企業倫理綱領、コード・オブ・プラクティス、血液製剤産業コンプライアンス・プログラム・ガイドライン等自主基準の見直しを行う。

### 3. 血液製剤の安全性についての調査研究

感染性病原体の安全性に関する調査研究を行う。

### 4. 血液製剤の生産並びに需要に関する調査等

血液製剤の安定供給に資するため、血液製剤の生産及び供給の現状並びに需要の動向等を調査するとともに、安定供給確保に必要な諸課題の検討を行う。

### 5. 血液製剤の試験法等についての調査研究

科学技術の進歩を踏まえた生物学的製剤基準の整備等を目的として、行政と協力して血液製剤の試験法等に関して変更・追加等の調査研究を行う。

### 6. 血液製剤の薬価制度に関する調査研究

血液製剤の安定供給の確保を図るための薬価制度改革に関する調査研究を行う。

### 7. 血液製剤の正しい知識の啓発と周知

血液製剤に関して、国民及び医療関係者等に対して正しい知識の啓発・周知を図るための方策を検討し、その実施を図る。

### 8. 社会貢献活動の推進

社会貢献活動を通じて持続可能な社会の実現に寄与するため、SDGs や 2050 年カーボンニュートラルに向けた取り組み等を推進する。